

他社での取組事例の調査について

平成 26 年度に当部会で実施した事業所実態調査では、企業等が知りたい内容として、「他社での取組事例」が最も多い回答であった。

このため、事業所が「他社での取組事例」を共有できるよう、がん患者の就労支援の取組事例を調査・収集した。

1 調査方法

調査対象	県内事業所 24 か所 ※平成 26 年度に実施した実態調査の中で、「がんに罹患したことのある従業員がいる」「事業者向けインタビューに協力可能」と回答した事業所に依頼した。
調査方法	・ 内容：選択＋記述による記名式調査 ・ 依頼方法：各事業所に郵送 ・ 回収方法：郵送、ファクシミリまたはメール
調査期間	平成 29 年 2 月 21 日～3 月 1 日
調査項目	別添のとおり
回収状況	18 / 24 件 （回収率 75.0 %）

がん患者の仕事と治療の両立に関する取り組み調査

法人名：_____

担当者：_____

連絡先：_____

●貴法人の概要

問1 貴法人の主たる事業の業種について、次の1～17の中から当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

1 建設業	2 製造業	3 電気・ガス・熱供給・水道業	4 情報通信業
5 運輸業・郵便業	6 卸売業・小売業	7 金融業・保険業	
8 不動産業、物品賃貸業	9 学術研究、専門・技術サービス業		
10 宿泊業、飲食サービス業	11 生活関連サービス業、娯楽業		
12 教育、学習支援業	13 医療、福祉	14 複合サービス事業	
15 サービス業（他に分類されないもの）	16 公務（官公庁）		
17 その他（具体的に：_____）			

問2 貴法人の従業員数について御記入ください。（注を御参照願います）

1 全常用従業員数	人	2（左のうち）正規雇用	人
		3（左のうち）非正規雇用 （パートタイム等）	人

〔注〕全常用従業員数：期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇われている者、又は臨時又は日雇い労働者で、調査日前の2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者のいずれかに該当する者。但し、派遣労働者や請負労働者は含まない。正規雇用の従業員：雇用期間の定めのないフルタイムの従業員、非正規雇用の従業員：雇用期間の定めのある従業員〔契約社員、嘱託社員、パートタイマー等〕。但し、派遣労働者や請負労働者は含まない。

●治療と就労の両立についての取組

問3 貴法人でがん罹患した従業員の就労状況について教えてください。（複数回答可）

- ☐¹ 現在、休暇を取得して治療を受けている
- ☐² いったん治療が終了し、職場に復帰している（医療機関には定期健診のみの受診）
- ☐³ 治療を継続しつつ、就労している
- ☐⁴ がん罹患後、復職せず退職した
- ☐⁵ がん罹患後、いったん復職したが、その後退職した
- ☐⁶ その他（_____）

問4 貴法人で従業員ががんに罹患した際に、従業員に対する支援として実施した項目すべてを選択してください。(複数選択可)

- ☐¹ 休職中の経済面の支援体制について伝達した
- ☐² 傷病休暇・病気休暇等の、休暇制度について伝達した
- ☐³ 時短短縮勤務・時差出勤・残業制限等、勤務時間に関する調整を行った
- ☐⁴ 産業医や産業看護師等を従業員に紹介する等、フォロー体制を整備した
- ☐⁵ 従業員の相談窓口を紹介した（医療機関の相談部門等）
- ☐⁶ 特に実施しなかった
- ☐⁷ その他（上記に該当する項目がない場合は、下記に記載をお願いします。）

問5 従業員ががんと診断された直後に、治療に関する情報収集をどのようにして実施しましたか。該当する項目すべてを選択してください。

- ☐¹ インターネットや書籍で情報収集した
- ☐² 従業員との面談で情報収集した
- ☐³ 従業員の申し出に基づき、産業医や産業保健看護師等に意見を聴取した
- ☐⁴ 従業員の申し出に基づき、地域産業保健センターに相談した
- ☐⁵ 従業員経由で医療機関の主治医からの診断書提出を求めた
- ☐⁶ 医療機関の相談窓口を経由して、主治医からの意見を聴取した
- ☐⁷ 医療機関において、従業員・事業所担当者・主治医による3者面談を実施した
- ☐⁸ 特に実施しなかった
- ☐⁹ その他（上記に該当する項目がない場合は、下記に記載をお願いします。）

問6 がんに罹患した従業員が職場復帰するにあたり、治療と仕事の両立にむけて、実施した項目をすべて選択してください。

- ☐¹ 従業員との面談で情報収集した
- ☐² 従業員の申し出に基づき、産業医や産業保健看護師・社会保険労務士等に意見を聴取した
- ☐³ 従業員の申し出に基づき、地域産業保健センターに相談した
- ☐⁴ 従業員経由で医療機関の主治医からの診断書提出を求めた

- ☐⁵ 医療機関の相談窓口を経由して、主治医からの意見を聴取した
- ☐⁶ 医療機関において、従業員・事業所担当者・主治医による3者面談を実施した
- ☐⁷ 従業員の下承を得たうえで、従業員の配属部門に対し、必要となる配慮について説明を行った
- ☐⁸ 身体状況を考慮し、制服着用義務や休憩取得に関する緩和を行った
- ☐⁹ 治療状況を考慮し、就業規則で規定している休暇期間を延長する等、休暇取得に関する緩和を実施した
- ☐¹⁰ 従業員の意向に沿い、部署異動を実施した
- ☐¹¹ その他（上記に該当する項目がない場合は、下記に記載をお願いします。）

問7 がんに罹患した従業員への対応を通じて、貴法人の制度で見直した点はありますか。
 該当する項目すべてを選択してください。

- ☐¹ がんに関する社内向け研修会の実施
- ☐² 社内報などを用いた、がん検診やがん罹患時に利用可能な支援制度に関する情報発信
- ☐³ 従業員のがん検診受診を促進（がん検診体制の見直し）
- ☐⁴ 検診受診に関する自己負担額の会社負担を開始
- ☐⁵ 健康相談窓口の開設、あるいは周知の徹底
- ☐⁶ 産業保健スタッフの拡充
- ☐⁷ 医療機関との連携を積極的に実施するようになった（診断書を用いた情報共有や3者面談への対応等）
- ☐⁸ 時間短縮勤務・時差出勤・残業制限等の休暇制度の見直し
- ☐⁹ 再雇用制度（やむを得ない事情で離職した従業員が、その事情が解消した際に、再度雇用する制度）の体制整備
- ☐¹⁰ その他（上記に該当する項目がない場合は、下記に記載をお願いします。）

問8 その他、がんに関与した従業員への対応を通じて感じたことや、今後、自社・他社でがんにかかった従業員への対応を考えるうえでアドバイスがあれば記載ください。

問9 貴法人での取組状況について、他社との情報共有の可否について

(1) 千葉県ホームページ等での調査回答内容掲載の可否

(可 ・ 事業所名を出さなければ可 ・ 否)

(2) 従業員への対応について、相談先として貴法人を紹介することの可否 (可 ・ 否)

調査は以上になります。ご協力ありがとうございました。

【回答先】

千葉県健康づくり支援課 がん対策班 吉留 行

FAX: 043-225-0322

E-mail: cantaisaku@mz.pref.chiba.lg.jp

住所: 〒260-8667 千葉市中央区市場町 1-1